

基勞補発1216第1号
平成23年12月16日

静岡労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部補償課長

義肢等補装具費支給要綱における基準外支給について (回答)

平成23年8月17日付け静岡基発第15号の2にて協議のあった標記につき、下記のとおり回答する。

記

平成18年6月1日付け基発第0601001号「義肢等補装具の支給について」の別添「義肢等補装具費支給要綱」の5に定める基準外支給として差し支えない。